

平成 28 年 2 月 3 日に文教福祉委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 全国屈指の福祉先駆都市実現に向けた取組について ●

～内容～

全国屈指の福祉先駆都市を実現するために、今後、取り組んでいくメニューについて調査するもの。

～質疑～

問：基本理念を示した条例を制定することのだが、全国屈指の福祉先駆都市を実現するために、条例がないと施策を実施することができないのか。

答：市の政策を市民及び対外的にしっかりアピールすることが大事である。

問：条例化により対外的にアピールすることより、この理念をしっかり肝に銘じて事業を実施することが大切ではないか。

答：条例化は、対外的なアピールだけではなく、市、教育委員会が施策を実施するためにかなりきつい責務を負う形にもなり、そういう意味合いも込めて基本条例の制定が必要と考えている。

問：新本地区と池田地区の教育特区の新設の本来の目的はどこにあるのか。

答：学校をなくならないようにすることに最大限の努力をし、地域活性化の動きと併せて、地域の力になっていくということである。

● 保育士の給与体系の見直しについて ●

～内容～

幼保連携型認定こども園に勤務する職員は、保育教諭として保育士と幼稚園教諭両方の資格免許を有している者を配置しているが、同じ職場で同じ仕事をする、保育士と幼稚園教諭の処遇を統一することについて調査するもの。

～質疑～

問：処遇を統一した場合、人件費は幾らの増額となるか。

答：保育士 20 名で、年間約 550 万円増額となる。

問：現場の保育士から、増員の要望があるようだが、どのように対応するのか。

答：退職者の補充及び増員できるよう、計画的な採用を心掛け今後検討していく。

問：平成 28 年度は保育士の採用がないとのことだが、現場の保育士は足りているということか。

答：平成 28 年度は幼稚園教諭を採用することとしている。平成 29 年度以降は保育士を採用すべく計画している。

● 学校給食共同調理場について ●

～内容～

学校給食共同調理場の建て替えについて、現在の状況を調査するもの。

～質疑～

問：完成までのスケジュールはどうか。

答：平成 28 年度は基本設計と用地の確保。平成 29 年度で実施設計と用地の造成。平成 30 年度から建設着手。平成 31 年 9 月給食開始としたい。

問：建設場所の防災面では、水害による被害が一番危惧されるが、問題はないか。

答：前面道路が使用できるだけの造成、施設への破滅的な被害が避けられるであろう地上げを約 2m 想定している。

問：将来的に幼稚園への給食提供 1000 食について、詳細はどうか。

答：現在、国の方で 5 歳児義務教育化について議論がなされており、幼稚園への給食導入の可能性を視野に入れている。

● 特別支援教育推進センター（仮称）について ●

～内容～

発達障がい等の特別な支援を要する子どもの情緒障がい通級指導教室の設置、就学や特別支援教育に関わる相談及び特別支援教育に関する教員への研修等の機能を持つ、特別支援教育推進センター（仮称）の設置について調査するもの。

～質疑～

問：総社北小学校の空いている普通教室を仕切って、小さな教室にするということだが、情緒障がい、多動であったり、声が大きくなったりと様々である。どのような仕切り壁とするのか。

答：防音的なことにも対応した壁としたい。

問：研修の対象者に放課後児童クラブの指導員も加えてはどうか。

答：全国屈指福祉先駆都市会議の中の発達障がい児支援部会において、組織づくり、仕組みづくりを行っていく。

● 総社小学校の改築について ●

～内容～

平成 29 年度と平成 30 年度で改築工事を計画している総社小学校について、現在の状況を調査するもの。

～質疑～

問：改築案によると工事期間中の 2 年間は、運動場のスペースが十分ではない、どうするのか。

答：広さが確保できない場合は、近隣の総社東中学校等の外部の運動場を使うことを考えている。運動会についても同様の考えである。

● 昭和地区英語特区に係る登校園支援について ●

～内容～

現在、実施しているスクールバスの運行を、平成 28 年度から廃止することについて調査するもの。

～質疑～

問：条例を制定する際に修正可決されているのを受けて廃止するのか。財源の地方創生関連の交付金が、平成 28 年度はないから廃止をするのか。

答：昨年度、議会から条例を修正可決されたことを受けて、費用対効果、費用負担の在り方等について検討し、保護者と市において経費の役割分担をすることとしたため、廃止する。

問：スクールバスを利用している児童の保護者の理解は得られるか。

答：スクールバスに添乗していた支援スタッフが、JRでの登校、登園の支援に協力してもらえるのであれば安心だという声が多かった。

● 平成 29 年度に向けた保育定員の確保策について ●

～内容～

待機児童が解消されていない現在の状況、来年度の入所申込の状況及び待機児童を解消するための、今後の取組について調査するもの。

～質疑～

問：民間保育所の新設について、建設場所はどうか。

答：家から近いということだけでなく、保護者の通勤途上に預けるというニーズもあることから、十分に考慮して選定基準を作成する。

● 育児休業取得に伴う兄弟退所制度の見直しについて ●

～内容～

現在は、保護者が育児休業を取得する場合、産後2カ月の月末に上の子どもは保育所を退所となるが、平成 28 年 4 月から保護者が希望すれば育児休業を取得しても、上の子どもは引き続き保育所に通所可能となる旨、報告を受けました。

● 保育料の軽減について ●

～内容～

多子世帯の幼児教育無料化について、来年度から国と岡山県が軽減制度を実施すること、また、ひとり親世帯の保育料の負担軽減について、国制度の拡充及び県制度の実施について、報告を受けました。